

## 民生教育常任委員会会議録

- 1 日 時 令和3年6月22日(火)  
午前9時59分～午前10時7分
- 2 場 所 議員協議会室
- 3 出席委員 委員長 大久保主計 副委員長 菊地昌夫  
委員 笹森波 委員 大泉徳子  
委員 荒川洋平 委員 郷内良治  
委員 長南良彦
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため 健康福祉部長 小畑和弥  
出席をした 保険年金課長 下山常恵  
者の職氏名 保険年金課長補佐 太田英男  
保険年金課 小畑孝二  
国民健康保険係長
- 6 事務局職員 事務局 長 相澤幸也  
主幹兼議事調査係長 佐藤恵子  
主 査 菅原翔太
- 7 付議事件  
(1) 議案第71号 名取市平成23年東日本大震災による災害被害者に対する市税の減免に関する条例の一部を改正する条例  
(2) 議案第72号 名取市新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例  
(3) 議案第74号 名取市国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

午前9時59分 開会

○委員長（大久保主計） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから民生教育常任委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第19条の規定により、健康福祉部長、及び担当課長等の出席を求めておりますので、報告いたします。

次に、本日の会議に係る一切の資料を、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

それでは、付託議案の審査に入ります。

初めに、議案第71号 名取市平成23年東日本大震災による災害被害者に対する市税の減免に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。笹森 波委員。

○委員（笹森 波） 本会議で過去3か年の対象数を聞きましたが、対象額を教えてください。

○委員長（大久保主計） 答弁、国民健康保険係長。

○保険年金課国民健康保険係長（小畑孝二） 令和2年度の国保税の減免額については、753万1,000円です。

○委員長（大久保主計） 笹森 波委員。

○委員（笹森 波） 平成30年度と令和元年度はどのようになっているのでしょうか。

○委員長（大久保主計） 答弁、国民健康保険係長。

○保険年金課国民健康保険係長（小畑孝二） 平成30年度については791万5,000円、令和元年度については693万円です。

○委員長（大久保主計） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大久保主計） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大久保主計） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第71号 名取市平成23年東日本大震災による災害被害者に対する市税の減免に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（大久保主計） 起立全員であります。よって、議案第71号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第72号 名取市新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。笹森 波委員。

○委員（笹森 波） 本会議で令和2年度と令和元年度の対象数と対象世帯と対象額を聞きましたが、令和3年度の見込みはどうなっているのでしょうか。

○委員長（大久保主計） 答弁、保険年金課長補佐。

○保険年金課長補佐（太田英男） 令和3年度の見込みについては、これから改めて納税通知書を発送する段階のため、現時点で対象世帯数は捉えておりません。

○委員長（大久保主計） 笹森 波委員。

○委員（笹森 波） 国から財政支援はあるのでしょうか。

○委員長（大久保主計） 答弁、保険年金課長補佐。

○保険年金課長補佐（太田英男） 令和3年度における減免措置に対する財政支援の在り方としてお答えします。財政支援については本市の令和3年度における国民健康保険税の総額が市町村調整対象需要額の占める割合に応じて特別調整交付金として支援される予定です。減免総額が市町村調整対象需要額の3%以上であれば減免額の10分の10相当額、1.5%以上3%未満であれば10分

の6相当額、1.5%未満は10分の4相当額が財政支援ということ国から示されているところです。

○委員長（大久保主計） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大久保主計） ほかになしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大久保主計） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第72号 名取市新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（大久保主計） 起立全員であります。よって、議案第72号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第74号 名取市国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大久保主計） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大久保主計） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第74号 名取市国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（大久保主計） 起立全員であります。よって、議案第74号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、お諮りいたします。議案第71号、議案第72号及び議案第74号に対する委員会審査報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大久保主計） 御異議なしと認めます。よって、委員会審査報告書の作成については委員長に一任することに決しました。

以上で本日の付議事件は全て終了いたしました。

本日の委員会はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前10時 7分 散会

令和3年6月22日

民生教育常任委員会

委員長 大久保 主計